

《特定非営利活動法人名古屋レール・アーカイブスへの寄贈について》

(寄贈条件)

当会に、『鉄道』に関する各種写真・書籍・資料等をご寄贈頂ける場合は、以下の条件をご承諾いただけることを前提に皆様をお願いしております。

ご承諾いただいた場合は、別紙【寄贈承諾書】へのご記入も合わせてお願いしております。なお【寄贈承諾書】への記入を希望されない方につきましては、当会にて寄贈品の受領を確認した時点で、寄贈条件をご承諾いただいたもとの見なさせていただくことをあらかじめご了解ください。

1. **写真**

- ①当会に寄贈できる写真は、寄贈者様ご自身が撮影されたものか、寄贈者様が当会に寄贈する権利があるものに限られていただいております。これは著作権法に基づくもので、寄贈者様が判断を迷われた場合は、当会にご相談ください。
- ②寄贈された写真（フィルム・プリント）は、複製（デジタルデータ化を含む）及び公開が前提となります。
- ③写真に写っている被写体の内、『鉄道』に関すると思われる以外の家族等の個人的な写真の複製及び公開は致しません。
- ④寄贈された写真の使用法の決定は当会が行い、その責任は全て当会が負います。第三者からその使用について疑義があった場合に、寄贈者（撮影者）様にその責任が及ぶことはありません。
- ⑤写真の公開時における名義は、特定非営利法人活動名古屋レール・アーカイブスであり、原則、寄贈者（撮影者）様の名義では行われません。
- ⑥写真がいかなる形で公開される場合でも、原則、寄贈者様に連絡をすることはありません。なお公開にあたり、当会に使用に対する収入があった場合でも寄贈者様にその分配は致しません。
- ⑦写真の使用に当たり、必要に応じてトリミングや色補正などの改変を行う場合があります。
- ⑧寄贈ではなく、当会での写真の複製後、写真の返却を希望されます方は、必ず事前に当会にご相談ください。
なお、複製作業はボランティアスタッフがやっている関係上、返却までに半年以上の時間がかかります。ご承知おきください。
- ⑨当会の写真データベースでは、個別の写真に寄贈者（撮影者）様のお名前は登録しておりません。登録を希望されます方は事前に当会にご相談ください。確約はできませんが要望に沿えるよう配慮します。（寄贈されました方のお名前は、別途当会への写真寄贈者としてリスト化しております）
- ⑩寄贈されました写真の原本の保管・処分につきましては、当会にお任せいただくこととなります。

2. 書籍・資料等

- ①書籍・資料の寄贈は、その所有権が当会に移ることであり、当会に書籍・資料の到着後の返却は行っておりません。予めご了解下さい。
- ②書籍・資料等で、当会が既に所有しているものと重複した場合は、当会が処分することがありますが、その場合に寄贈者様に連絡することはありません。
- ③当会が所有・保存していない書籍・資料等についても、その資料的価値において当会としては所蔵しないと判断する場合があります。その場合にも寄贈者様に連絡することはありません。
- ④当会の書籍・資料のデータベースでは、個別の書籍・資料に寄贈者様のお名前は登録しておりません。登録を希望されます方の書籍・資料の寄贈は、まことに申し訳ありませんが現時点で受け付けておりません。（寄贈されました方のお名前は、別途当会への書籍・資料等寄贈者としてリスト化しております）
- ⑤寄贈された書籍・資料等の使用方法の決定は当会が行い、その責任は全て当会が負います。第三者からその使用について疑義があった場合に、寄贈者様にその責任が及ぶことはありません。
- ⑥寄贈者様が寄贈品の閲覧を希望される場合は、その寄贈品に限り閲覧を認めています。

3. 寄贈者の個人情報について

- ①当会における寄贈者様の個人情報は、寄贈者名の一覧リストにて保存しておりますが、寄贈内容についての確認をさせていただく場合を除き使用することはありません。

以上です。

特定非営利活動法人名古屋レール・アーカイブス
〒453-0012 名古屋市中村区井深町1番1号
新名古屋センタービル・本陣街2階 1209号室